

システム制限値の見直し

2019年9月12日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. システム制限値の見直し

個別オンライン業務におけるDB保存期間の拡大、処理可能件数の拡大、電文サイズ上限等のシステム制限値の見直しの必要性について検討する。

区 分	概 要	備考
1. 個別検討事項	システム制限値の見直し	
2. 現行仕様	システムでのDB保存期間及び処理可能件数などについて、現行システムにおける性能の確保、DB容量の制限等から、上限値を定めている。	
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	・個別オンライン業務におけるDB保存期間の拡大や処理件数の拡大等、 システム制限値見直しの必要性について検討する。 ・電文サイズ上限値見直しの要否について検討する。	
4. 次期仕様	必要に応じて見直しを行う。	
5. その他		

2. システム制限値(DB保存期間)

第6次NACCS更改時では、下記のようなDB保存期間の見直しを実施した。

項番	情報名	区分	データ保存起算の契機	起算日	第5次 ※ 1	第6次 ※ 1	対 応 理 由
1	輸出申告 ※ 2	空/海	事項登録実施時	事項登録実施時	6日	10日	事項データが申告前に消えてしまうケー スに対応する為。
2	輸入申告 ※ 3	空/海	事項登録実施時	事項登録実施時	6 ⊟	10日	事項データが申告前に消えてしまうケー スに対応する為。
3			「積荷目録提出(DMF)」 業務実施時	入港年月日	6日	14日	台風等で大幅にスケジュールが遅延し、 入港日が遅れた場合に貨物情報が消えて しまうケースに対応する為。
4	貨物情報	海	①バラ貨物で輸入等許可時 ②コンテナ詰貨物で輸入等 許可により搬出時	①輸入等許可日 ②搬出日	6 ⊟	14日	1 B / L 複数コンテナの貨物に対して、 輸入許可後、コンテナの引取り毎にDO R業務を複数回行う場合に、途中で貨物 情報が消えてしまうケースに対応する為。
5			「輸出貨物情報登録 (ECR)」業務実施時	搬入予定日	7日	14日	搬入予定日から貨物の到着が遅れるケースに対応する為。
6	コンテナ	海	① D M F 業務実施時 ②実入コンテナで「船積情報 登録(C L R)」業務の船積 処理実施時	①入港年月日 ②CLR業務実 施日	6 ⊟	14日	台風等で大幅にスケジュールが遅延し、 入港日が遅れた場合に貨物情報が消えて しまうケースに対応する為。
7	修正申告	空/海	「修正申告事項登録 (AMA)」業務実施時	事項登録実施時	6 ⊟	10日	事項データが申告前に消えてしまうケー スに対応する為。
8	関税等更 正請求	空/海	「関税等更正請求事項登録 (K K A)」業務実施時	事項登録実施時	6 ⊟	10日	詳細仕様の検討において追加。
9	輸出自動 車	空/海	「輸出自動車情報登録 (MOA)」業務実施時	業務実施時	4日	10日	詳細仕様の検討において追加。

^(※1)日曜・祝日を除く日

^(※2) 別送品輸出申告を含む。また、添付ファイル管理も併せて延長する。

^(※3) 移出輸入申告、輸入申告(沖縄特免制度)及び機用品蔵入承認を含む。また、共通管理番号輸入申告明細及び添付ファイル管理も 併せて延長する。

3. システム制限値(処理件数・電文サイズ)

第6次NACCS更改時では、主に下記のような処理件数の見直しを実施した。

項番	情報名	区分	第5次	第6次	備考(対応理由等)
1	輸出入申告業務の欄数	空/海	50欄	99欄	恒常的に50欄を超える申告を行う利用者が存在するため。
2	1貨物の分割(スプリット)便数 (輸出入)	空	20便	30便	実運用上頻繁に発生するケースがあり、運用対処が 困難であるため。
3	1 MAWBあたりのHAWB件数	空	3,000件	9,999件	EC貨物(小口化)の増加に伴う、マスターAWBに 付随するハウスAWBの増加へ対応するため。
4	1 便あたりの旅客数	空	700人	999人	LCCのA380の運航を想定して対応するため。
5	1船舶あたりの旅客数	海	3,000人	8,000人	客船の大型化・乗客増に対応するため。
6	1B/L・輸出管理番号あたりの コンテナ本数	海	100本	200本	実運用上、100本を超えるケースが存在するため。
7	輸入1申告あたり(最大5B/L)の コンテナ本数	海	500本	999本	実運用上、複数B/Lで数百本となるケースが存在するため。
8	1船社あたりの受委託対象港数	海	100港	200港	受委託対象港数の増加・変更に対応するため。

第6次NACCS更改時では、下記の通り電文サイズの見直しを実施した。

項番	情報名	区分	第5次	第6次	備考(対応理由等)
1	NACCS-EDI電文サイズ	共通	500 KB	700 KB	仮に今後1MB超を可能にする場合、ハードウェアの 見直しが必要となる。また、自社システム等の改修 も必要となる可能性あり。